

## 本部長指示事項

○本日、県の新型コロナウイルス感染症対策本部は、11月25日以降の市民や事業者等への協力要請の内容を決定し、イベントについて県独自の要請であった12月20日からの収容人員上限1万人の制限を廃止し、感染防止安全計画を策定した場合は収容定員まで入場が可能とした。また、県のGoTo イート事業も来年2月28日まで延長されることとなった。本市における新規感染者の発表者数も、このフリップをご覧くださいように、新規感染者数は非常に低いレベルを維持しており、療養者数やPCR検査陽性率など他の基準も同様の状況にある等、今回の県の要請内容の変更は妥当な判断であると考えている。これは、引き続きの基本的な感染症対策を怠らなかった市民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力によるものと理解しており、皆様のご努力に感謝と敬意を表したい。

○一方で、諸外国の状況はわが国と大きく異なり、ワクチン接種率の高い国においても感染がひろがっている。わが国においても昨年、年末年始を契機に感染拡大がおこったこともあり、いつまた次の感染拡大がおこるかわからない。市民の皆様には引き続き感染防止行動の継続をお願いしたい。

○保健福祉部においては、いつ新たな波が来ても対応できるよう医療提供体制の整備は怠らず進めること。

○各担当部署においては、それぞれ適切な対応をお願いする。

- ・令和3年11月19日に「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として緊急経済対策が閣議決定されたが、市内の中小企業に、新たな支援策が届くまでには時間がかかることから、これまで国・県・市が実施してきた経済対策について、引き続き、市内中小企業に各種支援策の積極的な利用を促すとともに、市支援金の迅速な支給に努めていくこと。
- ・また、閣議決定に基づいて、今後、国において新たな支援メニューが用意されることから、これらに関する情報を収集し、必要に応じ補正予算を組むなどの確な対応を図るとともに、これらの新たな情報についても、市内中小企業に確実に届けること。
- ・また、生活・暮らしへの支援策として、住居確保給付金及び新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間の延長が行われたことから、必要な方に支援が行き渡るように努めていくこと。また、住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり10万円の現金給付や、子育て世帯について、高校3年生までの子ども一人当たり10万円相当の給付を行うことも示された。うち5万円については年内に給付することとされており、急ぎ対応すること。残り5万円の給付については、クーポンによるものが検討されており、国からの情報収集を行い、体制を整えること。
  - ・さらに国が地方創生臨時交付金6.8兆円の増額で調整しているという報道もある。今後国の動向に留意し、追加的な需要喚起策となるよう必要性を見極めながら内容を検討されたい。

○ワクチン接種については、昨日（11月24日）時点で、本市の12歳以上の接種対象者数に対する医療従事者等を含む全年代の1回目接種率は、85.91%、2回目接種率は、83.19%であり、接種対

象者の8割以上の方が2回目接種を受けている。当初の想定より多くの市民の方にワクチン接種を受けていただき、改めて市民の皆様へのワクチン接種に対するご理解に感謝を申し上げるとともに、長期にわたり、ワクチン接種にご協力いただいている医療機関の皆様をはじめ、ワクチン接種業務に携わる全ての皆様に敬意を表したい。

○いよいよ来月から追加接種（3回目接種）が医療機関での接種を中心に開始される。昨日、来月が追加接種の開始月となる医療従事者等、約7,500人に接種券を発送した。今後、各医療機関で準備が整い次第、順次接種が開始され、集団接種会場である中央コミュニティセンターにおいても、12月8日（水）から医療従事者等への接種を開始する予定で調整している。今後、ワクチンの供給時期や供給量を踏まえながら、市民の皆様へは、2回目接種から8か月後である接種開始月の前月に接種券を送付する予定としている。引き続き、ワクチン接種に関する情報は、市政だよりをはじめ、随時、市ホームページやSNSなどで発信していく。所管においては、国の動向等を注視しながら、3回目接種の円滑な実施に向けた諸準備や体制確保に遺漏なきよう対応すること。

○なお、来年2月・3月のワクチン供給については、ファイザー社ワクチンと、今後3回目接種について薬事承認が見込まれるモデルナ社ワクチンがほぼ同量、供給されることが国の方針として示された。1・2回目接種をファイザー社ワクチンで接種された方が、3回目接種はモデルナ社ワクチンとなる場合が想定される。いずれのワクチンもメッセンジャーRNAワクチンであり、1・2回目接種で用いたワクチンの種類に関わらず、3回目接種で用いることが適当とされていることから、ワクチンの有効性・安全性に関する情報について周知するよう国や県にお願いしており、本市としてもしっかりと周知を図ること。

○感染状況が落ち着いているとはいえ、いつまた感染が拡大するかわからない。市民の皆様には引き続きのお願いとなるが、お願いをフリップにまとめさせていただいた。

マスクの着用、手洗い・消毒の徹底、換気の徹底、密の回避等を油断なく実施する等、年末年始に向けて人の集まる機会が増える中で、いま一度基本的な感染防止行動の継続を市民の皆様にはお願いしたい。

最後に、各部においては職員に対し、市民の模範となるべく、感染防止対策を徹底させるよう指示いたします。